

3月20日（火曜日）

第6日目

平成19年3月20日（火曜日）

議事日程第6号

平成19年3月20日（火曜日）

開 議 午後1時

第1 故議員松橋日郎君の追悼

- ・ 遺影安置
- ・ 弔詞贈呈
- ・ 追悼のことば
- ・ 遺影退場

第2 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第3 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第4 議案の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第5 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第6 議員の派遣について

第7 閉会中審査事件の付託

第8 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 故議員松橋日郎君の追悼

日程第2 委員長報告

日程第3 報告事件の審議

1. 議案第1号 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第2号 大館市副市長の定数を定める条例案
3. 議案第3号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第4号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
5. 議案第5号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第6号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第7号 大館市山瀬財産区特別会計条例案
8. 議案第8号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
9. 議案第9号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
10. 議案第10号 字の名称の表記の統一に伴う関係条例の整理に関する条例案
11. 議案第11号 大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案
12. 議案第12号 大館市心身障害者小規模作業所設置条例の一部を改正する条例案
13. 議案第13号 大館都市計画事業御成町南地区土地区画整理事業施行規程を定める条例の一部を改正する条例案
14. 議案第14号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
15. 議案第15号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第16号 大館市教育研究所に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第17号 大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案
18. 議案第18号 旧慣使用権の廃止について（釈迦内字長者森・釈迦内字ヲコハ）
19. 議案第19号 字の名称の変更について（釈迦内字筑紫森ほか37件）
20. 議案第20号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更について
21. 議案第21号 市道路線の廃止について（日景線ほか5路線）
22. 議案第22号 市道路線の認定について（日景線ほか10路線）
23. 議案第23号 平成18年度大館市一般会計補正予算（第4号）案
24. 議案第24号 平成18年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
25. 議案第25号 平成18年度大館市老人保健特別会計補正予算（第4号）案
26. 議案第26号 平成18年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

- 27. 議案第 27 号 平成18年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案
- 28. 議案第 28 号 平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案
- 29. 議案第 29 号 平成18年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）案
- 30. 議案第 30 号 平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第3号）案
- 31. 議案第 31 号 平成18年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第3号）案
- 32. 議案第 32 号 平成18年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案
- 33. 議案第 33 号 平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案
- 34. 議案第 34 号 平成18年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）案
- 35. 議案第 35 号 平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第3号）案
- 36. 議案第 36 号 平成18年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案
- 37. 議案第 37 号 平成18年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案
- 38. 議案第 38 号 平成18年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案
- 39. 議案第 39 号 平成18年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案
- 40. 議案第 40 号 平成18年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案
- 41. 議案第 41 号 平成18年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案
- 42. 議案第 42 号 平成18年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
- 43. 議案第 43 号 平成18年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案
- 44. 議案第 44 号 平成19年度大館市一般会計予算案
- 45. 議案第 45 号 平成19年度大館市国民健康保険特別会計予算案
- 46. 議案第 46 号 平成19年度大館市老人保健特別会計予算案
- 47. 議案第 47 号 平成19年度大館市介護保険特別会計予算案
- 48. 議案第 48 号 平成19年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 49. 議案第 49 号 平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 50. 議案第 50 号 平成19年度大館市小規模水道事業特別会計予算案
- 51. 議案第 51 号 平成19年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 52. 議案第 52 号 平成19年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
- 53. 議案第 53 号 平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 54. 議案第 54 号 平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 55. 議案第 55 号 平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案
- 56. 議案第 56 号 平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計予算案
- 57. 議案第 57 号 平成19年度大館市温泉開発特別会計予算案

- 58. 議案第 58 号 平成19年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 59. 議案第 59 号 平成19年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 60. 議案第 60 号 平成19年度大館市土地取得特別会計予算案
- 61. 議案第 61 号 平成19年度大館市宅地造成事業特別会計予算案
- 62. 議案第 62 号 平成19年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて
- 63. 議案第 63 号 平成19年度大館市財産区特別会計予算案
- 64. 議案第 64 号 平成19年度大館市水道事業会計予算案
- 65. 議案第 65 号 平成19年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 66. 議案第 66 号 平成19年度大館市下水道事業会計予算案
- 67. 議案第 67 号 平成19年度大館市病院事業会計予算案
- 68. 請願第 19 号 市道笹館 3 号線の拡幅改良について
- 69. 請願第 20 号 日豪 E P A 交渉に関する意見書の提出要請について
- 70. 陳情第 85 号 秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書の提出要請について
- 71. 陳情第 94 号 法務局の増員に関する意見書の提出要請について
- 72. 陳情第 96 号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出要請について

日程第 4 議案の上程

- 1. 議案第 68 号 山瀬財産区管理委員の選任について

日程第 5 意見書案の上程

- 1. 意見書案第 1 号 日豪 E P A 交渉に関する意見書の提出について
- 2. 意見書案第 2 号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出について
- 3. 意見書案第 3 号 秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書の提出について
- 4. 意見書案第 4 号 法務局の増員に関する意見書の提出について

日程第 6 議員の派遣について

日程第 7 閉会中審査事件の付託

日程第 8 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

出席議員 (61名)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 小 畑 淳 君 | 2 番 佐 藤 久 勝 君 |
| 3 番 佐 藤 一 秀 君 | 4 番 仲 沢 誠 也 君 |
| 5 番 虻 川 久 崇 君 | 6 番 石 田 雅 男 君 |

7番	藤原美佐保君	8番	山内俊和君
9番	花岡有一君	10番	伊藤毅君
11番	畠沢一郎君	12番	中村弘美君
13番	成田武君	14番	桜庭成久君
15番	藤田勇悦君	16番	斎藤一君
17番	武田一俊君	18番	花田タマ子君
19番	佐藤弘康君	20番	阿部清悦君
21番	八木橋雅孝君	22番	千葉倉男君
23番	田中耕太郎君	24番	大坂谷征志君
25番	吉原正君	26番	明石宏康君
27番	田村秀雄君	28番	安部貞榮君
29番	岸義定君	30番	山脇精悦君
31番	菅原金雄君	32番	殿村直也君
33番	山口富治君	34番	渡辺久憲君
35番	武田晋君	36番	畠山秀義君
37番	藤原明君	38番	菅大輔君
39番	佐藤健一君	40番	浅利二雄君
41番	田村齊君	42番	小林平満君
43番	佐藤照雄君	44番	三浦義昭君
45番	松田精樹君	46番	荒川邦隆君
48番	岩澤鉄美君	49番	立石由紀君
50番	笹島愛子君	52番	岩谷政美君
53番	武田慶一君	54番	相馬エミ子君
55番	高橋松治君	56番	後藤武之丞君
57番	本間一二三君	58番	菊地隆二郎君
59番	武田彰允君	60番	岩渕吉三郎君
61番	田村儀光君	62番	佐々木公司君
63番	斉藤則幸君		

欠席議員（1名）

47番 羽澤一君

説明のため出席した者

市 長 小畑元君

助		役	佐	藤	忠	信	君
収	入	役	長	岐	利	堅	君
企	画	部	長	田	中	良	君
財	政	課	長	木	村	勝	君
總	務	部	長	渡	辺	一	君
總	務	課	長	齋	藤		君
總	務	課	長	補	佐	々	君
市	民	部	長	本	多	和	君
産	業	部	長	黒	田	信	君
建	設	部	長	鳴	海	敏	君
比	内	總	支	仲	谷	正	君
田	代	總	支	五	十	嵐	君
教	育	長		仲	澤	銳	君
教	育	次	長	海	沼	俊	君
選	挙	管	理	渡	部	孝	君
農	業	委	員	大	高	健	君
監	査	委	員	岩	沢	慶	君
上	下	水	道	中	山	吉	君
市	立	總	合	芳	賀	利	君
消	防	長		鳴	海	義	君

事務局職員出席者

事	務	局	長	長	谷	部	明	夫	君
次			長	阿	部			徹	君
係			長	小	玉			均	君
主			査	畠	沢	昌		人	君
主			査	畠	山	慶		子	君
主			査	小	笠	原	紀	仁	君
主	任	主	事	金			一	智	君

午後 1 時 00 分 開 議

○議長（伊藤 毅君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 6 号をもって進めます。

日程第 1 故議員松橋日郎君の追悼

○議長（伊藤 毅君） 日程第 1、故議員松橋日郎君の追悼を行います。

遺影安置の間、しばらくお待ち願います。

〔遺影安置〕

○議長（伊藤 毅君） この際、故議員松橋日郎君に対し、議会として弔詞を贈呈したいと思います。小職において起草いたしました弔詞を朗読いたします。御起立願います。

〔全員起立〕

○議長（伊藤 毅君） 〔朗読〕

弔 詞

多年市政のために貢献されました大館市議会議員故松橋日郎君の長逝を追悼し謹んで弔詞をささげます。

平成19年 3 月 20 日

大 館 市 議 会

以上です。御着席願います。

〔全員着席〕

○議長（伊藤 毅君） ただいま朗読いたしました弔詞の贈呈方については、小職に一任願います。なお、弔意をあらわすため畠沢一郎君から発言の申し出がありますので、これを許します。畠沢一郎君の登壇を願います。

○11番（畠沢一郎君） 議長、11番。

○議長（伊藤 毅君） 11番。

〔11番 畠沢一郎君 登壇〕

○11番（畠沢一郎君） 追悼の言葉。大館市議会を代表いたしまして、故松橋日郎さんに対し、謹んで哀悼の言葉をささげます。あなたは去る 1 日、誰もが予期せざるまさに突然の逝去であり、我々同僚議員はもとより多くの大館市民も驚き、悲しみに沈んでおります。今、あなたが座るはずの 51 番の議席は空席のままです。あなたの温かな笑い顔を見ることも声を聞くことももうありません。我々と幽明境を異にすることになったことは今もって実感となり得ず、

余りにもはかない人生の無常を嘆かざるを得ません。あなたは昭和12年11月1日、阿仁町に生まれ、秋田大学を卒業後、教職に就かれました。大館市釈迦内小学校を初め上小阿仁・鷹巣・田代などの各小学校で教鞭をとられ、退職後の平成11年4月の大館市議会議員選挙において初当選されて以来、2期8年近くにわたって市政の発展に尽くしてこられました。この間、教育産業・厚生・総務財政・議会運営の各委員を歴任され、特に平成15年5月から17年6月まで総務財政常任委員会の副委員長として御活躍されました。私はあなたとは鳳鳴高校の同期生であります。政治的に立場も考え方も違います。しかし、あなたのすべてに対するひたむきな政治姿勢には尊敬の念さえ抱いておりました。一般質問においては、介護・農転事件・長木ダム・PFI・合併・環境・教育・福祉・区画整理などの問題からシラネアオイの保護に至るまで幅広く問題を指摘されました。あなたの堂々とした論陣に対し、答弁のうまさで定評のある小畑市長でさえ答弁を濁すことが多々ありましたように、あなたは政策通であり、すぐれた識見と熱意を持った無類の論客であり政治家でありました。また、あなたは議会内においても党派を超えた親交が広く、その人柄は誰からも愛され、「日郎さん、日郎さん」と親しまれておりました。最近、体調を崩され余りお元気な様子ではありませんでしたが、この定例会の一般質問のトップバッターとして登壇し、相変わらずの松橋節を拝聴した限りにおいては、このまま引退するにはまだまだ早過ぎるとさえ感じられ、残念に思っていたところでありました。今こうしてお別れの言葉を申し上げているとき、あなたの真摯な中にも温和な人柄とそして余りお酒をたしなまれなかったにもかかわらず、お酒の席では笑顔を振りまいておられました姿が目の前によみがえり、追慕と哀惜の情がひしひしと迫ってくるのを覚えてなりません。我々議員一同は、ただただ御存命のあなたの御奮闘に心から敬意と賛辞を申し上げ、市民のため市政発展のため努力していかねばならないものと痛感しております。ここに謹んで哀悼の誠をささげ、御遺族の御健勝と故松橋日郎議員の御冥福を心からお祈り申し上げまして、追悼の言葉といたします。(降壇)

○議長（伊藤 毅君） 以上で、追悼の儀を終わります。

故松橋日郎君の遺影の退場が行われます。御起立願います。

〔全員起立、遺影退場〕

○議長（伊藤 毅君） 御着席願います。

〔全員着席〕

日程第2 委員長報告

○議長（伊藤 毅君） 日程第2、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 石田雅男君 登壇〕

○6番（建設水道常任委員長 石田雅男君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、単行案2件、予算案10件、請願1件の計16件であります。これらの事件について、去る3月7日、8日、9日、15日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第10号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第13号は、御成町南地区の土地区画整理事業に係る条例の、議案第14号は、道路占用料徴収条例の一部を改正するものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第21号及び同第22号は、国道7号の改良工事に伴う長走地内における市道の廃止及び認定などありますが、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成18年度の補正予算案についてであります。議案第23号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、有浦東台線ほか3路線の道路改良工事費の追加や、生活バス路線維持費補助金の措置などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第40号から同第42号までの上下水道部所管の補正予算案3件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成19年度の当初予算案についてであります。まず、議案第44号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、国体前の供用開始を目指して進められている有浦東台線の道路整備事業関連費などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第55号は、大館スカイパーキングの維持管理委託料等、議案第59号は、有浦東台線街路築造の継続事業費等であり、原案のとおり可とすべきものと決定し、議案第64号から同第66号までは、矢立地区の統合簡水事業や横岩地区の水道未普及地域解消事業関連費、4月から24時間連続運転に移行する山館浄水場の管理委託料、東台地内の公共下水道整備関連費などであり、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、請願についてであります。今回付託されました請願第19号 市道笹館3号線の拡幅改良についてであります。採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました陳情1件についてであります。再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤一秀君 登壇〕

○3番（教育産業常任委員長 佐藤一秀君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案5件、予算案13件、請願1件、陳情3件の計22件であります。これらの事件について、去る3月7日、8日、9日、13日、15日の5日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第4号と同第10号のうち本委員会に付託されました部分、及び同第15号から同第17号までの以上5件につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成18年度の補正予算案についてであります。まず、議案第23号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、岩野目林道整備工事費の減額や教育施設整備基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定し、また、議案第32号から同第37号までの以上6件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、平成19年度の当初予算案についてであります。まず、議案第44号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第53号、同第54号、及び同第56号から同第58号までの以上5件につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、請願・陳情についてであります。本定例会において付託されました請願第20号、陳情第96号につきましては採択すべきものと決定し、陳情第93号、同第97号につきましては閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願1件、陳情5件についてであります。いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました請願第20号に関連しまして「日豪EPA交渉に関する意見書（案）」を、陳情第96号に関連いたしましては「地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書（案）」を、いずれも本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしく御願申し上げます。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生産業常任委員長 武田一俊君 登壇〕

○17番（厚生常任委員長 武田一俊君） 厚生常任委員会に付託されました事件につきまして、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案4件、予算案20件の計24件であります。これらの事件について、去る3月7日、8日、9日、12日、16日の5日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第8号につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第10号のうち本委員会に付託されました部分及び議案第11号、同第12号の以上3件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、平成18年度の補正予算案についてであります。まず、議案第23号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、戸籍情報システムの委託料の計上や国民健康保険特別会計繰出金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第24号から同第31号、及び同第43号の以上9件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成19年度の当初予算案についてであります。まず、議案第44号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第45号から同第52号、及び同第67号の以上9件につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願1件、陳情2件についてであります。陳情第85号につきましては採択すべきものと決定し、残る請願1件、陳情1件につきましてはいずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第85号に関連いたしまして、「秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書（案）」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしく御願い申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 虻川久崇君 登壇〕

○5番（総務財政常任委員長 虻川久崇君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案8件、単行案4件、予算案7件、陳情3件の計22件であります。これらの事件について、去る3月7日、8日、9日、12日及び16日の5日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第1号から同第3号、同第4号のうち本委員会に付託されました部分、同第5号から同第7号及び同第9号の以上8件についてであります。いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案の議案第18号から同第20号までの以上3件についてであります。いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成18年度の補正予算案についてであります。まず、議案第23号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。歳入では普通交付税の追加、歳出では財政調整基金積立金や減債基金積立金の追加などが主なものでありまして、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、同第38号及び同第39号の以上2件につきましても原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、平成19年度の当初予算案及びこれに関連した単行案についてであります。まず、議案第44号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第60号から同第63号までの以上4件につきましては原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情についてであります。今回付託されました陳情3件のうち、陳情第94号は採択すべきものと決定し、同第95号及び同第98号の以上2件につきましては、閉会中の継続審査とした次第であります。また、閉会中審査を付託されておりました陳情第82号につきましては、再度閉会中の継続審査と決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第94号に関連いたしまして、「法務局の増員に関する意見書(案)」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際にはよろしくお願ひ申し上げます。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(伊藤 毅君) 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第3 報告事件の審議

○議長(伊藤 毅君) 日程第3、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（伊藤 毅君） 最初に、議案第1号、同第3号から同第7号まで及び同第9号から同第17号までの以上15件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上15件を一括して採決いたします。

本15件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本15件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。

よって、以上15件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（伊藤 毅君） 次に、議案第2号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

○59番（武田彰允君） 議長、59番。

○議長（伊藤 毅君） 59番。

○59番（武田彰允君） この条例については、委員会でどのような御審議をなされたのか、御報告願いたいと思います。

○議長（伊藤 毅君） 59番さんに、前もお話したのですが、委員長報告のときに御質疑をしていただきたい。

○59番（武田彰允君） 委員長報告でないの、これ。

○議長（伊藤 毅君） いいえ、これは委員長報告が終わりまして一つずつ採決をしておりますので、質疑の部分が……。

○59番（武田彰允君） 委員長報告で質疑の時間が何もなかったのではないの。

○議長（伊藤 毅君） 失礼しました。御質疑の時間をちゃんと置いておりました。

○5番（総務財政常任委員長 虻川久崇君） 議長、5番。

○議長（伊藤 毅君） 5番、委員長お願いします。

○5番（総務財政常任委員長 虻川久崇君） 議案第2号 大館市副市長の定数を定める条例案。総財の担当でございまして、基本的には助役が従来2名であったということでそれを副市長も2名にしたい。委員の方からは1名でもいいのではないかという意見もありましたけれど

も2名というのは上限であるということでございましたので、そういう議論がされたということでございます。

○議長（伊藤 毅君） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。49番、立石由紀君。

〔49番 立石由紀君 登壇〕

○49番（立石由紀君） 日本共産党の立石由紀です。議案第2号 大館市副市長の定数を定める条例案について反対の立場から討論を行います。今ある助役定数条例では2人となっておりますが、現実には佐藤助役がお一人で十二分にその職責を果たしております。市では行財政改革として退職者の補充を抑え、職員を100人以上減らす計画であり、職員の皆さんには2人分、3人分の仕事をしてもらおうと言っています。条例上とはいえ、選任する予定のない副市長の空席を置く必要はないと考えます。以上、この条例案には反対いたします。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 毅君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（伊藤 毅君） 次に、議案第8号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。50番、笹島愛子君。

〔50番 笹島愛子君 登壇〕

○50番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第8号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。私はさきの一般質問でも国保税の引き上げは行わないよう取り上げましたので多くは申し上げませんが、昨年が続いてことしとさらに来年の値上げも予定されており、国保加入者は本当に困っています。それに対して本市の税負担は県内では

低い方だと言いますが、それだけ所得は低いわけです。それをさらに引き上げるのですから加入者の負担は重くなるばかりです。その引き上げの理由も、合併後の旧比内・田代との不均一課税を是正するためというものでありますが、旧大館も税率改正をします。それは赤字解消するためと基金積み立てをふやすというものであり、赤字解消や基金をふやすためにその都度引き上げるのであれば、それに比例して滞納がふえるのではないのでしょうか。滞納すれば保険証の取り上げや短期保険証の発行もふえます。国保加入者にとってこれでは全くの悪循環であり、住民の福祉の向上のための地方自治の本旨からもずれているといっても過言ではありません。よって、この値上げの条例案には反対します。(降壇)

○議長(伊藤 毅君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(伊藤 毅君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(伊藤 毅君) 次に、議案第18号から同第22号までの以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（伊藤 毅君） 次に、議案第23号から同第43号までの以上21件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上21件を一括して採決いたします。

本21件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本21件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。

よって、以上21件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（伊藤 毅君） 次に、議案第44号を議題といたします。

本件について、大坂谷征志君外10人から修正案が提出されております。

この際、提出者の説明を求めます。24番、大坂谷征志君。

〔24番 大坂谷征志君 登壇〕

○24番（大坂谷征志君） 私は、議案第44号 平成19年度大館市一般会計予算案の歳出第10款第1項第9目大学支援費第19節負担金補助及び交付金のうち、秋田看護福祉大学運営費補助金3億6,258万5,000円を特定財源の予備費に組み替えの修正案を提案いたします。その理由は、秋田桂城短期大学が開設され、地域の要望により地域社会学科の設置に伴い、2市7町1村が15億円の支援をしたものであります。そのうち旧大館市・旧比内町・旧田代町の支援額は13億7,874万円であり、秋田桂城短期大学から秋田看護福祉大学となり、地域社会学科の廃止によりその支援金の清算がなされ、3億9,447万3,000円が返還され、そのうちの3億6,258万5,000円が大館市分であり、その清算については教育委員会の報告によりますと、昨年6月ころからわかっており、その取り扱いについて関係市町村で協議した結果、引き続き大学に支援することが決定し、1月25日に教育産業常任委員会にその内容をようやく報告しております。ところが、清算金が入ってくるにもかかわらず総務財政常任委員会には全くその内容の報告もなく、突然に3月補正で教育費雑入に計上いたし、新年度予算案で地域振興基金繰入金に計上し、歳出において大学運営費補助金に予算計上したのであります。このことは担当委員会に事前の説明がなかったことは議会で審議をさせない、全くの議会軽視であります。市長はこのことについて「非を認め、おわびしたい」と陳謝をいたしましたけれども、まず予

算を通していただき、新しい議会の6月において使途の詳細について提案し相談すると発言しておりますが、これは全く手法が逆であり、予算が決定する前に十分に議会に相談をいたし、その使途が明らかになってから予算計上するのが本来の姿であります。市長が言っている新しい議会で相談するならば、当然補助金の予算は6月議会まで予備費に組み替えすべきであります。確かにこの支援金は一部住民の寄附であります、大半は市民の税金であります。19年度の予算案は各種補助金や経費の削減がなされ大変に厳しい編成となっており、この厳しい財政を考えますとそれこそ市民の要望にこたえるべき財源に組み入れることも必要であり、再度予備費に組み替えするよう強く求めるものであります。どうか同僚議員の皆さんの心からなる御賛同を承りますようお願い申し上げます、提案の説明とさせていただきます。ありがとうございました。(降壇)

○議長(伊藤 毅君) これより原案及び修正案に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。最初に48番、岩澤鉄美君。

〔48番 岩澤鉄美君 登壇〕

○48番(岩澤鉄美君) 日本共産党の岩澤鉄美です。私は修正案第1号と議案第44号(原案)についての討論をまとめて行います。最初に、修正案第1号 平成19年度大館市一般会計予算案に対する修正案に対して賛成の立場で討論をいたします。以下2つの理由で賛成いたします。第1は、市長はさきの教育産業常任委員会での大学支援費のうちから小・中学校にお金を回してほしい旨の私の要望を大学側に伝えることを約束されました。しかし、全額大学支援費として支出することが計上されている平成19年度予算案が決まれば大学側との話し合いの余地がなくなると考えます。第2は、したがって、大学支援費分の使い道については市長が言われているように6月定例会で論議することを保証するためにこの予算を予備費とすべきと考えます。

次に、議案第44号 平成19年度大館市一般会計予算案(原案)に反対の立場で討論をいたします。反対理由は生活道路の整備や農業支援の弱さなど幾つかありますが、以下2点のみ理由を述べます。第1は、国保会計への繰り出しが少ないことです。これについては議案第8号の討論や後の議案第45号の討論と同じ主旨ですので簡潔に述べます。国保事業は命にかかわる事業です。国保税の引き上げは滞納者をさらにふやし、病院に行けない人がもっとふえることとなります。市民の命を守るべき国保制度にするために国保会計への繰り出しをふやし、払える国保税にすることは急務です。第2は、教育予算の少なさです。市の将来を担う子供たちの教育費にはもっとお金をかけるべきです。消耗品費と燃料費が小学校で650万円、中学校で900万円削減されています。また、選手派遣費の削減などは明らかに保護者負担増加につながります。

子育て支援全体では、すべてのへき地保育所での2歳児を受け入れすることや放課後子ども教室の時間延長など評価する点がありますが、我が子のことから少々の無理をしても教育費負担は仕方がないという親心に頼る施策は余りにも貧しいと言わなければなりません。これでは子育て世代はやっていけません。国の政治は庶民には全く冷たいものです。数々の大增税で市民の暮らしの大変さははかり知れません。だからこそ一番身近な市政は市民の目線に立った施策を行うべきです。他の事業の縮小や先送りをしてでも優先して予算を回すべきです。以上、討論を終わります。(降壇)

○議長(伊藤 毅君) 次に12番、中村弘美君。

〔12番 中村弘美君 登壇〕

○12番(中村弘美君) 平成会の中村であります。平成会を代表して、看護福祉大学補助金予算の修正動議に反対の立場で討論を行います。皆さん御承知のとおり、平成8年4月に開学した秋田桂城短期大学は高等教育機関の誘致に向けた市民の夢や希望を実現させた短大であります。当時、本日傍聴にお見えになっております大館商工会議所の皆さんが中心となって、市民の皆さんが設立した秋田県北地区高等教育機関設置協力会が誘致のための募金活動をした結果、予想をはるかに上回る6億円もの浄財が集まりました。市ではこうした市民の意欲と善意を有効に生かすために、ともに誘致活動をした当時の北鹿1市7町1村と相談して大学経営安定基金をつくることにし、市民の善意を含めた13億5,000万円を支援し、北鹿1市7町1村からの1億5,000万円の支援と合わせ15億円の基金としたものであります。こうした経緯からしますと、今回清算金として返還された大館市分のうち45%近くが市民の善意ということになります。市として幾ら財政事情が厳しいからといってこれを他に使うことが許されるものではありません。また、市民の善意分だけ大学にやれば済むということもまた許されるものではありません。短大の誘致、そして短大の大学昇格、そして存続させていくことは市民の願い、北鹿地域の願いでもあり、こうした市民の願いを支えていくことこそが行政の役割ではないでしょうか。市では市民の善意が入った返還金の取り扱いについて支援してくれた関係市町村と協議し、その結果を踏まえてルールにのっとり担当常任委員会に説明したと聞いておりますし、今議会でも担当委員会では全会一致で予算を承認しております。歳入に関する担当委員会に事前に説明がなかったということについては、議会の機能でもあります当局の説明責任を問うという見地からすれば、募金活動の中心団体であった大館商工会議所への説明も含めて当局には反省すべき点があることは認めるところでありますが、それをもって予算の修正動議に応じるわけにはまいりません。以上、市民のみならず北鹿地域住民にとって大変大きな存在であって、重要な役割を果たしてくれている看護福祉大学であり、当該補助金の当初予算計上は妥当であると考えます。議員各位におかれましては、以上のような経緯を十分に御理解の上、市民の意向や善意に沿った形で御判断をされるようお願い申し上げます。以上です。(降壇)

○議長(伊藤 毅君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

まず、大坂谷征志君外10人から提出された修正案について起立により採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 毅君） 起立少数であります。

よって、大坂谷征志君外10人から提出された修正案は否決されました。

次に、原案について起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 毅君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（伊藤 毅君） 次に、議案第45号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。49番、立石由紀君。

〔49番 立石由紀君 登壇〕

○49番（立石由紀君） 日本共産党の立石由紀です。議案第45号 平成19年度大館市国民健康保険特別会計予算案に反対の立場から討論をいたします。議案第8号の条例改悪案の際、笹島議員が反対の討論をいたしましたのでくどくは申し上げません。しかし今でさえ国保税が高過ぎて払えずにサラ金から借金してまで納めている市民がいます。これ以上の国保税の引き上げに市民の生活は耐えられません。国保税を払えなければ保険証を取り上げられ、病院に行けなくなり、命さえも失いかねません。命を守るはずの国保が人の命を奪うことは決してあってはなりません。この予算案には断固反対するものです。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤 毅君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（伊藤 毅君） 次に、議案第46号から同第67号までの以上22件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上22件を一括して採決いたします。

本22件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本22件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。

よって、以上22件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（伊藤 毅君） 次に、請願第19号、同第20号……。

○59番（武田彰允君） 議長、59番。

○議長（伊藤 毅君） 59番。

○59番（武田彰允君） 請願等についてですけれども……。

○議長（伊藤 毅君） まだ議題の提案しておりませんが……。まだ途中までの読み上げです。では戻ります。

次に、請願第19号、同第20号、陳情第85号、同第94号及び同第96号の以上5件を一括議題といたします。

○59番（武田彰允君） 議長、59番。

○議長（伊藤 毅君） 59番。

○59番（武田彰允君） 継審になっているものがこのままなっていくわけですので、私は委員長報告が請願第10号、それからもう一つですけれども、請願第18号旧上川沿小学校の跡地利用。これに関しては議会の総意で議決してやるべきと思います。この請願第10号につい

ては一昨年(2017)の9月に出されているものであって、委員長はこれ以上のもの、これよりひどいものがたくさんあるということを書いてますけれども、市長が、来年これは予算化して建ててやるということを一一般質問でも公約していることでもありますので、ぜひとも議会の本会議場で採決してやるべきだと思いますけれども、その辺をお願いします。

○議長(伊藤 毅君) 59番さんに申し上げます。それぞれの委員会で今回採択になっていない部分、これはまだ閉会中審査事件というものでありますので、まだ4月30日まで付託するというになっておりますので、まだ審議中ということです。

○59番(武田彰允君) 議長、59番。

○議長(伊藤 毅君) 59番。

○59番(武田彰允君) 審議中で審議しなければ廃案になるわけです。そういうことからやはりこの最後の本会議でございますので採択するべきだと私は思いますので、皆さんの御賛同を得たいと思います。

○議長(伊藤 毅君) 59番さん、今回の議運の中での次第があるのですが、閉会中審査事件の付託についてというのをこれから言います。付託になって初めてそれぞれの委員会にまた付託しますので、そのときにもう一度発言をしてください。今は付託になっておりません。

○59番(武田彰允君) 議長、59番。

○議長(伊藤 毅君) 59番。

○59番(武田彰允君) 継続審議だと言っているから付託になっているのではないですか。

○議長(伊藤 毅君) いいえ、それは委員長報告が継続審議ですという結果が出ているわけです。それでその結果を受けて、今本会議で最後に残っている閉会中審査事件をそれぞれの委員会にまた付託しますので、そのときにどうしますかということをもう一度提案してください。よろしいですか。

それでは、5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも採択であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

日程第4 議案の上程

○議長（伊藤 毅君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第68号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。

議案第68号は、山瀬財産区管理委員の選任についてであります。

これは、さきの平成18年12月定例会において議決をいただきました大館市山瀬財産区管理会条例の第3条の規定により、同財産区管理委員として、大館市岩瀬字赤川69番地 北林正作氏、大館市岩瀬字街道脇65番地 古家哲氏、大館市山田字新明岱225番地1 田村政一氏、大館市岩瀬字桂岱70番地 笹木金彦氏、及び大館市岩瀬字谷地の平3番地233 佐藤健三氏の5人を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。

よって、議案1件は直ちに議題とすることに決しました。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

日程第5 意見書案の上程

○議長（伊藤 毅君） 日程第5、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号から同第4号までの以上4件を一括上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案4件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案4件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（伊藤 毅君） **意見書案第1号** 日豪EPA交渉に関する意見書の提出について、**同第2号** 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出について、**同第3号** 秋田県の医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書の提出について、**同第4号** 法務局の増員に関する意見書の提出についての以上4件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより以上4件を一括して採決いたします。

本4件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第6 議員の派遣について

○議長（伊藤 毅君） 日程第6、議員の派遣についてを議題といたします。

地方自治法第100条第12項及び大館市会議規則第159条の規定による議員の派遣について、別紙のとおり承認を求められております。

これを承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣は、これを承認することに決しました。

なお、派遣について変更が生じた場合は、議長に一任を願います。

日程第7 閉会中審査事件の付託

○議長（伊藤 毅君） 日程第7、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情12件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて14件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

○59番（武田彰允君） 議長、59番。

○議長（伊藤 毅君） 59番。

○59番（武田彰允君） 請願第10号については、一昨年9月に提案されたものであって、これは住民の切々なる思いで提案されて、市長が住民説明のときにも地元に行つてぜひともこれは早急にやらなければならないということで地元住民と約束してきているわけですし、先般の一般質問においても市長は20年度に予算化するという約束されている請願であるわけですし、議会はこの請願を通さなければ議会制民主主義に欠けるものでないかと思うわけですね。それともう一つは、請願第18号については、来年度この地域に進出する養護・介護施設か何かあるそうでございますけれども、この進出する方々にも非常にやりにくい、議会がこれを開放してくれなければやりにくい思いになると思いますので、ぜひともこの請願2件は本議会で議会の皆さんの賛同を得て、ひとつ採択していただきたいと思つています。

○議長（伊藤 毅君） それぞれ各委員会に閉会中の継続審査の申し出がありましたけれども、異議がありますので本件を起立により採決いたしたいと思つています。

閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤 毅君） 起立多数であります。

よつて、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 10 号	小泉分館早期改築について	教 産 委
〃 第 18 号	旧上川沿小学校跡地の活用について	厚 生 委

陳情 第 2 号	東台地区支援センター（仮称）建設について	教 産 委
〃 第 5 号	教育基本法の改正ではなく、その理念の実現を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 12 号	市道大森粕田線の拡幅について	建 水 委
〃 第 28 号	J R 不採用問題の早期全面解決を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 34 号	教育基本法を学校や社会に生かす意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 45 号	教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 82 号	住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 83 号	中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 93 号	大館市立下川沿公民館改築について	教 産 委
〃 第 95 号	安心・安全な公務・公共サービスの拡充を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 97 号	労働法制の改善を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 98 号	公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める意見書の提出要請について	総 財 委

日程第 8 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

○議長（伊藤 毅君） 日程第 8、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の大館市議会の投・開票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（伊藤 毅君） ただいまの出席議員数は61人であります。

これより行う選挙は、広域連合議会議員の市議会議員の区分であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙 配付〕

○議長（伊藤 毅君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

[投票箱 点検]

○議長（伊藤 毅君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に市議会議員の候補者の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

それでは、点呼を命じます。

[職員 氏名点呼]

[各員 投票]

○議長（伊藤 毅君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤 毅君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（伊藤 毅君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、5番 虻川久崇君、21番 八木橋雅孝君、35番 武田晋君、44番 三浦義昭君、48番 岩澤鉄美君、56番 後藤武之丞君の6君を指名いたします。

よって、以上6君の立ち会いを願います。

[開票]

○議長（伊藤 毅君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 61票。

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち、

有効投票 60票、

無効投票 1票。

有効投票中、

加賀屋 千鶴子 氏 8票、

吉 岡 興 氏 51票、

赤 坂 光 一 氏 1票、

藤 原 幸 作 氏 0票、

竹 内 睦 夫 氏 0票、

橋 本 五 郎 氏 0票、

佐藤 峯夫 氏 0票。

以上のとおりであります。

広域連合議会議員選挙につきましては、投・開票結果の報告までとなります。

なお、当選人は、選挙を管理する広域連合事務局で全市町村議会の選挙における得票数を集計し、決定となります。

これをもちまして、平成19年2月5日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の大館市議会の投・開票を終了いたします。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、任期最後の定例会を終えるに当たり、議長として一言あいさつを申し上げます。

〔議長 伊藤 毅君 登壇〕（拍手）

○議長（伊藤 毅君） 議員各位におかれましては、時節柄何かとお忙しいところ、27日間にわたって御精励・御協力をいただきまことにありがとうございました。おかげさまをもちまして、本日をもって私ども任期最後の定例会を無事終了することができました。平成15年4月に、市民の支持と負託を得て28人が大館市議会議員に選ばれました。その後、平成17年6月20日の旧比内町・田代町との合併により、議員数63名の大館市議会が誕生いたしました。これまでの4年間、旧比内町・田代町との合併後2年弱の間でしたが、大館市議会の運営が、関係各位の御努力と御協力により円滑に進められたことを、議長として衷心より厚く御礼を申し上げます。御承知のように少子高齢化が進み、住民の行政に対するニーズが多様化する中で、地方財政の立て直し・効率化を図り、自己決定・自己責任の原則に基づく行政システムを構築するため、市町村合併や地方分権改革が進められてきました。しかしながら、大都市と地方との景気・所得・雇用・住民サービスなどの格差問題、国と地方との不十分な税財源移譲等のためますます厳しさを増す地方財政問題など、地方を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。本日、本市の平成19年度予算が成立いたしました。財政問題を初めとして市政全般にわたり課題が山積しております。我々議員は、お互いの主義主張、そして立場は別といたしましても、市民が勝ち組・負け組などの格差のない生活にゆとりと潤いを持ち、個性豊かで活力に満ちたやさしいまちづくりが展開できますよう、そのためにも当局と一丸となってこの難局に立ち向かって行かなければなりません。私どもの任期は4月30日をもって満了となります。本議場において小畑市長初め皆様方と顔を合わせることは、今任期においては本日が最後になるものと思われま。市議選に再度出馬を予定されております各位におかれましては、近来にない大激戦が必至となっておりますが、多くの皆様が当選の榮譽を得られまして、再びこの施政壇上に立たれますよう御健闘を御祈念申し上げます。また、今限りで勇退されます議員の皆様におかれましては、本当に御苦勞さまでありました。これまでの精励恪勤に対し深く敬意を表しますとともに、今後とも十分御自愛の上、市勢発展のため変わらぬ御指導・御協力を賜りますよ

うお願い申し上げ、甚だ簡単粗辞ではございますが、閉会に当たってのごあいさつといたします。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

○議長(伊藤 毅君) 次に、市長からあいさつがあります。

〔市長 小畑 元君 登壇〕(拍手)

○市長(小畑 元君) 市議会平成19年3月定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。先ほど、畠沢議員から追悼演説がございましたが、本定例会中において松橋日郎議員の御逝去という大変悲しい出来事がありました。トップバッターとして力強く一般質問された松橋さんの突然の訃報に接し、大きな驚きと深い悲しみの余り、語るべき言葉を失ったところであります。市民の幸せをひたすら願って議員活動を続けてきた松橋さんの思い出は、私たちの心の中に永遠に生き続けることでありましょう。今はただ、ありし日の松橋さんのお人柄をしのびつつ、市民を代表して謹んで哀悼の誠をささげるとともに、心から御冥福をお祈り申し上げますところでもあります。さて、おかげさまで今任期最後の定例会も条例案を初めすべての議案について原案のとおり可決いただき終了することができました。議員各位に対しまして心から御礼申し上げます。今任期中における最大の出来事といえば、大館・比内・田代1市2町の歴史的な合併であります。ほかに例がないほど短期間でスムーズに成就し、現下の地方自治体が極めて厳しい状況に置かれている中であって、合併後も特に大きな混乱もなく順調に推移してきております。全国的に社会・経済情勢が混迷し不安定な世相にあるにもかかわらず、本市ではリサイクル産業や健康産業など新たな産業が展開されて雇用の創出につながるなど、大館の21世紀を支える各種の基盤整備が順調に整ってきており、「21世紀に飛翔する環境先端都市」に向けての強くたくましい大館づくりは、一步一步、着実に前進してきていると言えます。合併を含めてのこうした新大館市の推移については、議員各位と市民の皆様の御支援・御協力のおかげであります。ここに改めて市民の福祉の向上と市勢発展のために注がれました議員各位の御尽力に対し、深く感謝を申し上げる次第であります。歲月人を待たずと言いますが、時の流れはまことに早いもので、合併により63名の議員の皆様が本議場で一堂に会してからもう1年9カ月となります。来月末には皆様も私自身も任期が満了することになります。今任期中に本議場でこうして皆様とお目にかかることは本日が最後になることと思っております。今限りで勇退されます方々の長年にわたる御功績は議会史に深く刻まれ、末永く受け継がれていくものであり、市民を代表してこれまでの御活躍に対しまして、心から敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。健康には十分に御留意されまして、今後とも大館市勢発展のために御指導・お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。また、4月の市議選に立候補を予定されております皆様におかれましては、私ともども市民の皆様の厳粛なる審判を受けることとなりますが、再び本議場にてお目にかかりますことを期して、ごあいさつの結びとさせていただきます。まことにありがとうございました。(拍手)(降壇)

○議長(伊藤 毅君) これにて、平成19年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 36 分 閉 会

平成 19 年 3 月 20 日

大館市議会 議 長

署 名 議 員 41 番

署 名 議 員 42 番

署 名 議 員 43 番